

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月25日

【中間会計期間】 第106期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 三国商事株式会社

【英訳名】 MIKUNI SHOJI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 西尾佳三

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目10番7号

【電話番号】 03(3438)1021 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤寿一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目10番7号

【電話番号】 03(3438)1021 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤寿一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期中	第105期中	第106期中	第104期	第105期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	9,185,775	8,868,567	7,067,510	18,328,450	17,438,787
経常利益又は 経常損失() (千円)	15,164	40,583	1,088	10,398	74,490
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	12,772	55,779	7,344	44,999	115,473
中間包括利益 又は包括利益 (千円)	7,402	80,329	50,095	90,484	176,083
純資産額 (千円)	1,781,663	1,588,304	1,512,766	1,698,580	1,492,550
総資産額 (千円)	7,369,936	7,275,139	7,302,263	7,292,231	7,257,471
1株当たり純資産額 (円)	298.10	265.79	253.15	284.19	249.77
1株当たり 中間純利益又は 中間(当期)純損失() (円)	2.14	9.33	1.23	7.53	19.32
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.2	21.8	20.7	23.3	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,094	201,962	648,508	302,017	522,220
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,076	45,806	3,765	6,641	43,622
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	286,459	184,319	238,860	371,446	265,577
現金及び現金同等物の中 間(期末)期末残高 (千円)	507,569	657,832	1,321,851	734,333	431,037
従業員数 (人)	108	104	97	106	96

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期中	第105期中	第106期中	第104期	第105期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	8,239,389	7,632,459	6,059,966	16,522,941	15,437,670
経常利益又は経常損失() (千円)	63,856	13,650	25,066	114,722	51,692
中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失() (千円)	12,359	88,989	20,266	16,440	170,847
資本金 (千円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	1,816,299	1,637,593	1,524,139	1,781,562	1,530,432
総資産額 (千円)	6,399,245	6,324,261	6,478,431	6,559,456	6,603,311
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	28.4	25.9	23.5	27.2	23.2
従業員数 (人)	77	75	78	75	75

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東京支店	27
大阪支店	19
日立支店	14
海外	19
全社(共通)	18
合計	97

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東京支店	27
大阪支店	19
日立支店	14
全社(共通)	18
合計	78

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は常に安定しており、当社グループには労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに生じた事業リスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における我国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、個人消費や輸出が大きく落ち込んだことから、景気が急速に悪化いたしました。経済活動の再開に伴い、個人消費や輸出などに一部持ち直しの動きはみられるものの、企業収益は大幅に減少しており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境下にありますと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、車載関連向け製品を始めとして、産業機械・医療機器関連向け製品等の売上拡大に向けて積極的な営業活動を展開してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響による在庫調整の長期化や受注の大幅な減少等により、当中間連結会計期間の売上高は7,067百万円と前年同期と比べ1,801百万円（20.3%）の減少、売上総利益は544百万円と前年同期と比べ68百万円（11.2%）の減少となりました。損益面におきましては営業利益3百万円（前年同期は24百万円の営業損失）、経常利益は1百万円（前年同期は40百万円の経常損失）となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は7百万円（前年同期は55百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

東京支店

新型コロナウイルス感染症拡大によるエンドユーザーの大幅な生産調整の煽りを受け、車載関連の巻線・電線・配線板・電磁鋼板・電気絶縁材料の売上が大きく減少いたしました。また、住宅・建材用樹脂・医療用光伝送ケーブル及び半導体装置向け機器用電線、電力会社トランス向け電磁鋼板、特定遊技機メーカー向け配線板も売上が前年同期実績を下回りました。この結果、当支店の売上高は3,010百万円と前年同期と比べ983百万円（24.6%）の減少となり、営業損失は24百万円（前年同期は13百万円の営業利益）となりました。

大阪支店

大型太陽光発電設備向け電力ケーブル及び二次電池用部材が大きく伸びましたが、車載関連、産業機器及び工作機械関連、アミューズメント関連向けの配線板材料、各種ケーブル等が、新型コロナウイルス感染症拡大による需要の減少を受け、売上が前年同期実績を大きく下回りました。この結果、当支店の売上高は1,889百万円と前年同期と比べ362百万円(16.1%)の減少となり、営業損失は14百万円(前年同期は6百万円の営業損失)となりました。

日立支店

白物家電向け電子部品や業務用PC向けハーネス等が、採用機種の拡大もあり売上が堅調に推移いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、医療用向け鋼板が欧州市場での需要減少により売上が低調に推移するとともに、アミューズメント業界向け配線板材料及び車載関連向けケーブル等も大幅に減少いたしました。また電力向け受変電設備用材料も顧客の受注減が影響して売上が減少し、前年同期実績を下回りました。この結果、当支店の売上高は869百万円と前年同期と比べ197百万円(18.5%)の減少となり、営業損失は9百万円(前年同期比は2百万円の営業損失)となりました。

海外

二次電池用部材の売上が伸びましたが、新型コロナウイルス感染症拡大によるエンドユーザーの大幅な生産調整の煽りを受け、車載関連向けの鋼板、塗料樹脂の売上が大きく減少いたしました。この結果、売上高は1,298百万円と前年同期と比べ258百万円(16.6%)の減少となり、営業利益は32百万円(前年同期は40百万円の営業損失)となりました。

仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
東京支店	2,829,903	75.6
大阪支店	1,715,905	79.2
日立支店	1,003,052	87.7
海外	924,598	78.7
合計	6,473,460	78.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
東京支店	3,010,339	75.4
大阪支店	1,889,408	83.9
日立支店	869,167	81.5
海外	1,298,595	83.4
合計	7,067,510	79.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

資産

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から44百万円増加し7,302百万円となりました。主として、現金及び預金が890百万円が増加し、受取手形及び売掛金が394百万円、電子記録債権が349百万円、商品及び製品が49百万円、未収入金が91百万円それぞれ減少したことにより流動資産が6百万円増加し、投資有価証券が65百万円増加したことにより固定資産が52百万円増加したことによるものであります。

負債

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から24百万円増加し5,789百万円となりました。主として、短期借入金が253百万円増加し、支払手形及び買掛金が138百万円、電子記録債務が34百万円それぞれ減少したことにより流動負債が34百万円増加したことによるものであります。

純資産

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度から20百万円増加し1,512百万円となりました。主として、その他有価証券評価差額金が43百万円増加し、利益剰余金が22百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は1,321百万円となり、前年同期と比べ664百万円（100.9%）の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、648百万円となりました。主な増加の要因は、売掛債権の減少であり、主な減少要因は、仕入債務の減少によるものであり、前年同期と比べ850百万円（前年同期は 201百万円）の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入によるものであり、前年同期と比べ49百万円（前年同期は 45百万円）の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、238百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加による収入によるものであり、前年同期と比べ54百万円（29.6%）の増加となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費の営業費用であります。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除去等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
合計	24,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	非上場・非登録	単元株式数1,000株
合計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		6,000,000		350,000		1,333

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日立化成株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-2	792	13.26
日立金属株式会社	東京都港区港南1-2-70	755	12.64
株式会社ケイエムコーポ	愛知県名古屋市中区若葉通1-38	423	7.07
山崎商事株式会社	東京都江東区千石1-3-8	402	6.72
山崎 一	千葉県浦安市	382	6.39
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	254	4.25
東洋鋼板株式会社	東京都品川区東五反田2-18-1	195	3.26
有限会社千修	千葉県松戸市常盤平3-1-2	116	1.94
廣谷 真紀子	千葉県松戸市	97	1.62
池 毅彦	福岡県福岡市	81	1.35
合計		3,498	58.53

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,936,000	5,936	
単元未満株式	普通株式 40,000		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		5,936	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式25,000株(議決権25個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式183株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三国商事株式会社	東京都港区浜松町 一丁目10番7号	24,000		24,000	0.40
合計		24,000		24,000	0.40

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	431,037	1,321,851
受取手形及び売掛金	3 3,748,141	3 3,353,985
電子記録債権	1,401,962	1,052,500
たな卸資産	790,219	740,437
前渡金	6,175	4,463
未収入金	100,522	8,849
その他	11,970	9,652
貸倒引当金	13,232	8,858
流動資産合計	6,476,797	6,482,880
固定資産		
有形固定資産	1, 2 284,950	1, 2 280,994
無形固定資産	50,364	40,568
投資その他の資産		
投資有価証券	2 342,741	2 408,080
その他	152,066	138,815
貸倒引当金	49,448	49,076
投資その他の資産合計	445,359	497,819
固定資産合計	780,674	819,383
資産合計	7,257,471	7,302,263

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,347,609	2 2,208,629
電子記録債務	543,014	508,920
短期借入金	2 2,471,435	2 2,724,800
リース債務	725	731
未払法人税等	25,091	10,199
役員賞与引当金	4,000	3,000
その他	139,211	109,292
流動負債合計	5,531,089	5,565,573
固定負債		
リース債務	1,745	-
役員退職慰労引当金	69,350	51,030
退職給付に係る負債	137,341	132,332
繰延税金負債	25,395	39,183
その他	-	1,377
固定負債合計	233,832	223,923
負債合計	5,764,921	5,789,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	2,967	2,967
利益剰余金	982,513	959,979
自己株式	3,401	3,401
株主資本合計	1,332,079	1,309,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126,825	170,678
為替換算調整勘定	31,992	31,952
退職給付に係る調整累計額	1,651	589
その他の包括利益累計額合計	160,470	203,221
純資産合計	1,492,550	1,512,766
負債純資産合計	7,257,471	7,302,263

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	8,868,567	7,067,510
売上原価	1 8,255,835	1 6,523,242
売上総利益	612,732	544,267
販売費及び一般管理費	2 636,769	2 541,108
営業利益又は営業損失()	24,037	3,159
営業外収益		
受取利息	10,582	7,794
受取配当金	3,565	3,396
貸倒引当金戻入額	6,723	5,245
雇用調整助成金	-	12,210
雑収入	5,204	5,429
営業外収益合計	26,075	34,076
営業外費用		
支払利息	23,551	21,222
手形売却損	2,321	240
為替差損	13,363	11,792
雑損失	3,385	2,892
営業外費用合計	42,621	36,147
経常利益又は経常損失()	40,583	1,088
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,468
特別利益合計	-	4,468
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	40,583	5,557
法人税、住民税及び事業税	3,843	529
法人税等調整額	11,351	2,316
法人税等合計	15,195	1,787
中間純利益又は中間純損失()	55,779	7,344
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	55,779	7,344

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	55,779	7,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,032	43,852
為替換算調整勘定	2,426	39
退職給付に係る調整額	1,943	1,062
その他の包括利益合計	24,549	42,750
中間包括利益	80,329	50,095
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	80,329	50,095

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	2,967	1,127,871	3,338	1,477,500
当中間期変動額					
剰余金の配当			29,884		29,884
親会社株主に帰属する中間純損失()			55,779		55,779
自己株式の取得				63	63
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	85,663	63	85,726
当中間期末残高	350,000	2,967	1,042,207	3,401	1,391,773

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	177,161	27,652	16,267	221,080	1,698,580
当中間期変動額					
剰余金の配当					29,884
親会社株主に帰属する中間純損失()					55,779
自己株式の取得					63
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	25,032	2,426	1,943	24,549	24,549
当中間期変動額合計	25,032	2,426	1,943	24,549	110,276
当中間期末残高	152,128	30,078	14,324	196,530	1,588,304

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	2,967	982,513	3,401	1,332,079
当中間期変動額					
剰余金の配当			29,879		29,879
親会社株主に帰属する中間純利益			7,344		7,344
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	22,534	-	22,534
当中間期末残高	350,000	2,967	959,979	3,401	1,309,545

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	126,825	31,992	1,651	160,470	1,492,550
当中間期変動額					
剰余金の配当					29,879
親会社株主に帰属する中間純利益					7,344
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	43,852	39	1,062	42,750	42,750
当中間期変動額合計	43,852	39	1,062	42,750	20,216
当中間期末残高	170,678	31,952	589	203,221	1,512,766

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	40,583	5,557
減価償却費	15,304	13,674
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,723	4,675
受取利息及び受取配当金	14,147	11,191
支払利息	23,551	21,222
為替差損益(は益)	8,288	1,918
売上債権の増減額(は増加)	149,182	729,001
たな卸資産の増減額(は増加)	20,245	41,499
仕入債務の増減額(は減少)	51,924	167,333
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,468
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,460	18,320
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	1,000
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,607	336
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,563	4,982
その他	47,726	77,458
小計	147,154	678,023
利息及び配当金の受取額	14,046	11,195
利息の支払額	31,349	25,844
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	37,505	14,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,962	648,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	440	-
投資有価証券の売却による収入	-	4,630
無形固定資産の取得による支出	41,000	-
投資有価証券の取得による支出	4,995	5,070
その他	629	4,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,806	3,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	715,265	268,352
長期借入金の返済による支出	500,000	-
配当金の支払額	30,458	29,131
その他	486	360
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,319	238,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,051	320
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,500	890,813
現金及び現金同等物の期首残高	734,333	431,037
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 657,832	1 1,321,851

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

三国(国際)有限公司

三国(上海)電器件有限公司

三国永業(天津)国際貿易有限公司

MIKUNI TRADING ASIA(THAILAND)CO.,LTD.

三国貿易(深圳)有限公司

三国貿易(深圳)有限公司は、2015年7月17日開催の取締役会において、解散(清算)することを決議致しました。

なお、非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

三国(国際)有限公司、三国(上海)電器件有限公司、三国永業(天津)国際貿易有限公司、MIKUNI TRADING ASIA(THAILAND)CO.,LTD.、三国貿易(深圳)有限公司の中間決算日は、6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産は除く）

当社は定率法に、また、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

具体的な耐用年数

建物及び構築物	5～65年
機械装置及び運搬具	4～15年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産は除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与に充てるため、連結会計年度における支給見込額に基づき、中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度有価証券報告書において、追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する過程について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	398,784千円	399,862千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建 物	35,568千円	34,448千円
土 地	23,222千円	23,222千円
投資有価証券	35,508千円	45,037千円
合計	94,299千円	102,708千円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
仕入債務	1,319,138千円	1,304,870千円
短期借入金	427,220千円	422,724千円
合計	1,746,359千円	1,727,594千円

3 手形債権譲渡高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	8,887千円	9,693千円
手形債権譲渡高	551,926千円	-

(中間連結損益計算書関係)

1 通常販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上原価	21,131千円	1,344千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
荷造運搬費	71,451千円	56,133千円
従業員給料及び手当	268,252千円	238,357千円
賞与	51,383千円	43,488千円
退職給付費用	8,231千円	9,187千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,460千円	6,000千円
役員賞与引当金繰入額	2,100千円	3,000千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,000,000	-	-	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	23,183	1,000	-	24,183

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,884	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,000,000	-	-	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	24,183	-	-	24,183

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,879	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	657,832千円	1,321,851千円
現金及び現金同等物	657,832千円	1,321,851千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 本社におけるホストコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	6,408千円	3,816千円
1年超	1,461千円	333千円
合計	7,870千円	4,150千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)に記載してありません)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	431,037	431,037	
受取手形及び売掛金(純額)(1)	3,735,550	3,735,550	
電子記録債権(1)	1,401,653	1,401,653	
投資有価証券			
その他有価証券	341,667	341,667	
資産計	5,909,909	5,909,909	
支払手形及び買掛金	2,347,609	2,347,609	
電子記録債務	543,014	543,014	
短期借入金	2,471,435	2,471,435	
負債計	5,362,060	5,362,060	

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する、貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,321,851	1,321,851	
受取手形及び売掛金(純額)(1)	3,345,371	3,345,371	
電子記録債権(1)	1,052,269	1,052,269	
投資有価証券			
その他有価証券	407,006	407,006	
資産計	6,126,499	6,126,499	
支払手形及び買掛金	2,208,629	2,208,629	
電子記録債務	508,920	508,920	
短期借入金	2,724,800	2,724,800	
負債計	5,442,349	5,442,349	

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する、貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(1) 資産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金、 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載してあります。

(2) 負債

支払手形及び買掛金、 電子記録債務、 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
非上場株式	1,074千円	1,074千円

上記については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「其他有価証券」に含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	328,061	152,191	175,870
小計	328,061	152,191	175,870
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	13,606	13,606	
小計	13,606	13,606	
合計	341,667	165,797	175,870

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	407,006	170,706	236,299
小計	407,006	170,706	236,299
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	407,006	170,706	236,299

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においてその他有価証券(上場株式)について14,679千円、(非上場株式)について429千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財務状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能等を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法、各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離されて財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は主に「電線関連製品」「化成品関連製品」「金属関連製品」の販売を行っており、国内においては各支店が、海外においては現地関係会社が主体となって海外での製品販売の活動を行っております。当社及び当社の関連会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売拠点を基礎としたセグメントから構成されており、「東京支店」「大阪支店」「日立支店」「海外」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産に関する情報

前中間連結会計期間（自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日 本			海外	計		
	東京支店	大阪支店	日立支店				
売上高							
外部顧客への売上高	3,993,663	2,251,470	1,066,694	1,556,739	8,868,567	-	8,868,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,733	129,477	177,421	47,439	368,071	368,071	-
計	4,007,396	2,380,947	1,244,115	1,604,179	9,236,638	368,071	8,868,567
セグメント利益又は セグメント損失()	13,320	6,714	2,538	40,107	36,038	12,001	24,037
セグメント資産	2,762,236	1,466,401	699,097	1,216,836	6,144,571	1,130,567	7,275,139

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額12,001千円には、セグメント間振替高3,202千円、各報告セグメントに配分していない一般管理費の配賦差額8,798千円が含まれております。

また、セグメント資産の調整額1,130,567千円には、セグメント間振替高 293,815千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,424,383千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日 本			海外	計		
	東京支店	大阪支店	日立支店				
売上高							
外部顧客への売上高	3,010,339	1,889,408	869,167	1,298,595	7,067,510	-	7,067,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,363	85,626	204,061	106,769	397,821	397,821	-
計	3,011,702	1,975,034	1,073,229	1,405,365	7,465,332	397,821	7,067,510
セグメント利益又は セグメント損失()	24,200	14,125	9,478	32,224	15,580	18,739	3,159
セグメント資産	2,546,859	1,342,247	621,729	1,113,528	5,624,366	1,677,897	7,302,263

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額18,739千円には、セグメント間振替高6,043千円、各報告セグメントに配分していない一般管理費の配賦差額12,695千円が含まれております。

また、セグメント資産の調整額1,677,897千円には、セグメント間振替高 293,217千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,971,114千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントについては、当社グループは販売拠点別を基礎としたセグメントから構成されており、製品及びサービスごとの情報の把握が困難のため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	中国	その他	合計
7,308,945千円	1,322,424千円	237,197千円	8,868,567千円

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントについては、当社グループは販売拠点別を基礎としたセグメントから構成されており、製品及びサービスごとの情報の把握が困難のため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	中国	その他	合計
5,768,210千円	1,136,050千円	163,250千円	7,067,510千円

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	249.77円	253.15円

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失

項目	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	9.33円	1.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	55,779	7,344
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	55,779	7,344
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,976	5,975

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	304,100	1,133,938
受取手形	3 243,099	3 604,359
電子記録債権	1,401,962	1,052,500
売掛金	3 3,259,271	3 2,283,590
たな卸資産	485,262	494,839
関係会社短期貸付金	-	52,900
未収入金	115,248	9,390
その他	5,805	9,158
貸倒引当金	11,585	6,339
流動資産合計	5,803,165	5,634,338
固定資産		
有形固定資産	1 282,750	1 279,005
無形固定資産	50,332	40,548
投資その他の資産		
投資有価証券	1 342,741	1 408,080
その他	173,768	165,534
貸倒引当金	49,448	49,076
投資その他の資産合計	467,061	524,539
固定資産合計	800,145	844,092
資産合計	6,603,311	6,478,431

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 397,965	1 505,486
電子記録債務	543,014	508,920
買掛金	1 1,806,279	1 1,365,236
短期借入金	1,900,000	2,200,000
リース債務	725	731
未払法人税等	20,506	3,724
役員賞与引当金	4,000	3,000
その他	4 123,942	4 98,700
流動負債合計	4,796,432	4,685,800
固定負債		
リース債務	1,745	1,377
退職給付引当金	134,644	129,661
役員退職慰労引当金	69,350	51,030
関係会社支援損失引当金	49,679	52,642
その他	21,027	33,780
固定負債合計	276,446	268,491
負債合計	5,072,878	4,954,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金		
資本準備金	1,333	1,333
資本剰余金合計	1,333	1,333
利益剰余金		
利益準備金	87,500	87,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	79,526	79,526
別途積立金	950,000	800,000
繰越利益剰余金	61,352	38,501
利益剰余金合計	1,055,674	1,005,528
自己株式	3,401	3,401
株主資本合計	1,403,606	1,353,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126,825	170,678
評価・換算差額等合計	126,825	170,678
純資産合計	1,530,432	1,524,139
負債純資産合計	6,603,311	6,478,431

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	7,632,459	6,059,966
売上原価	7,129,657	5,646,054
売上総利益	502,801	413,912
販売費及び一般管理費	5 489,934	5 449,021
営業利益又は営業損失()	12,867	35,108
営業外収益	1 23,785	1 31,424
営業外費用	2 23,003	2 21,382
経常利益又は経常損失()	13,650	25,066
特別利益	-	3 4,468
特別損失	4 93,326	4 2,962
税引前中間純損失()	79,676	23,560
法人税、住民税及び事業税	2,821	529
法人税等調整額	6,491	3,823
法人税等合計	9,312	3,293
中間純損失()	88,989	20,266

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	350,000	1,333	87,500	82,297	950,000	136,608	1,256,406
当中間期変動額							
剰余金の配当						29,884	29,884
中間純損失()						88,989	88,989
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	118,873	118,873
当中間期末残高	350,000	1,333	87,500	82,297	950,000	17,734	1,137,532

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,338	1,604,401	177,161	177,161	1,781,562
当中間期変動額					
剰余金の配当		29,884			29,884
中間純損失()		88,989			88,989
自己株式の取得	63	63			63
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			25,032	25,032	25,032
当中間期変動額合計	63	118,936	25,032	25,032	143,969
当中間期末残高	3,401	1,485,465	152,128	152,128	1,637,593

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	350,000	1,333	87,500	79,526	950,000	61,352	1,055,674
当中間期変動額							
剰余金の配当						29,879	29,879
別途積立金の取崩					150,000	150,000	-
中間純損失()						20,266	20,266
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	150,000	99,854	50,145
当中間期末残高	350,000	1,333	87,500	79,526	800,000	38,501	1,005,528

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,401	1,403,606	126,825	126,825	1,530,432
当中間期変動額					
剰余金の配当		29,879			29,879
別途積立金の取崩		-			-
中間純損失()		20,266			20,266
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			43,852	43,852	43,852
当中間期変動額合計	-	50,145	43,852	43,852	6,292
当中間期末残高	3,401	1,353,460	170,678	170,678	1,524,139

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

具体的な耐用年数

建物	5～65年
構築物	10～30年
機械装置	8～15年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、事業年度における支給見込額に基づき、中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社支援損失引当金

債務超過関係会社の支援に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込み額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

前会計年度有価証券報告書において、追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する過程について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建 物	35,568千円	34,448千円
土 地	23,222千円	23,222千円
投資有価証券(注)	35,508千円	45,037千円
合計	94,299千円	102,708千円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
仕入債務	1,319,138千円	1,304,870千円
合計	1,319,138千円	1,304,870千円

(注) 投資有価証券は、当社の関係会社である三国(上海)電器有限公司の金融機関からの借入(422,724千円)に対して担保に供しております。

2 偶発債務

(1) 保証債務

銀行借入等に対する保証債務は以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
三国(上海)電器有限公司(関係会社)	527,556千円	524,568千円
合計	527,556千円	524,568千円

3 受取手形裏書譲渡高、手形債権譲渡高、売掛債権譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	8,887千円	9,693千円
手形債権譲渡高	551,926千円	-
売掛債権譲渡高	39,040千円	-

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、当中間会計期間は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	10,095千円	7,888千円
受取配当金	3,565千円	3,396千円
雇用調整助成金	-	12,210千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	8,638千円	9,192千円
為替差損	8,963千円	9,056千円

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資有価証券売却益	-	4,468千円

4 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
関係会社株式評価損	93,326千円	-
関係会社支援損益引当金繰入額	-	2,962千円

5 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	4,031千円	3,745千円
無形固定資産	11,122千円	9,784千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりです。

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
子会社株式	34,300千円	34,300千円
合計	34,300千円	34,300千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第105期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月25日

三国商事株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三国商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三国商事株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月25日

三国商事株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三国商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第106期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三国商事株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。